



平成28年11月18日

航空局

首都圏空港課

環境・地域振興課

羽田空港機能強化に係る今後の情報提供について

羽田空港の機能強化に関する取組について、より多くの方々に知って頂けるよう、①常設情報発信拠点の設置、②特設電話窓口の充実、③住民説明会の継続開催など、引き続き、情報提供に取り組んでまいります。

国土交通省では、羽田空港の飛行経路見直し等による機能強化について、出来る限り多くの方々にご理解頂くことが重要であると考え、これまで説明会、特設ホームページ、ニュースレター、特設電話窓口等を通じ、住民の皆様へ情報提供を行ってまいりました。

こうした取組を踏まえ、本年7月28日には、国と関係自治体等で構成する「第4回首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」において、国と関係自治体が協力して2020年までに羽田空港の年間約3.9万回の空港処理能力拡大の実現に取り組むことを確認いたしました。

今後、飛行経路の見直しに必要となる航空保安施設や誘導路等の施設整備、さらには環境対策を着実に進めてまいります。同時に、羽田空港の機能強化に関する取組についてより多くの方々に知って頂けるよう、関係自治体の協力を得つつ、引き続き、情報提供に取り組んでまいります。

今後の情報提供の具体的な内容については、別紙1及び別紙2をご参照ください。

<お問い合わせ>

国土交通省航空局航空ネットワーク部 首都圏空港課 柿沼（内線：49322）
電話：03-5253-8111（代表）03-5253-8721（直通）FAX：03-5253-1660
環境・地域振興課 榎本（内線：49402）
03-5253-8722（直通）FAX：03-5253-1658